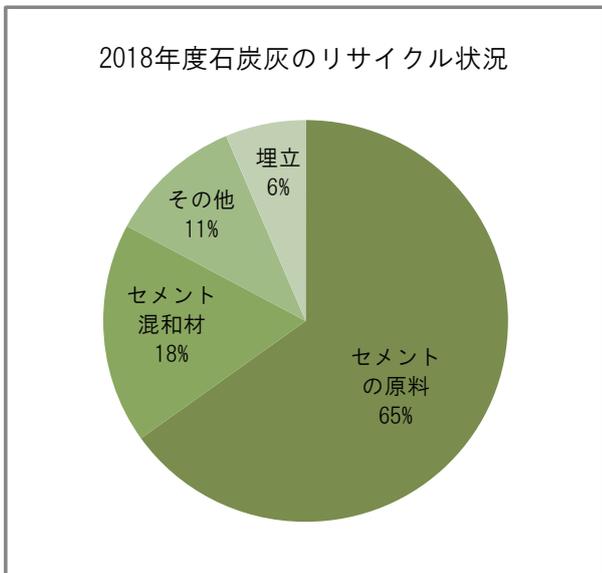
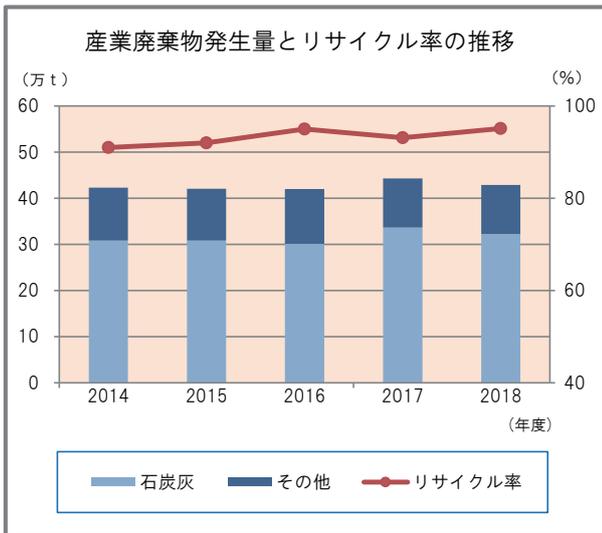




(3)産業廃棄物について

産業廃棄物の発生量は、発電用燃料である石炭を燃焼することで発生した石炭灰が大部分を占め、石炭灰の大半をセメントの原料および混和材としてリサイクルを行っています。



①添野石炭灰処分場

石炭灰の需給状況により、有効利用できない灰は、発電所から約4km離れた自社処分場において、厳しい管理のもと埋め立て処分を行っています。



添野石炭灰処分場

②スラグの有効利用

従来型石炭火力では、多量の石炭灰が発生しますが、10号機(IGCC)ではガラス状のスラグとして排出されます。

スラグは、セメントの原材料や道路の舗装材として、100%リサイクルしています。



石炭灰 (左側) とスラグ (右側)



(4) 使用する指定化学物質について

勿来発電所において使用する化学物質については、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「PRTR法」）および「福島県化学物質適正管理指針」（以下「県指針」）に基づき、適正に管理し報告を行っています。

2018(平成30)年度の実績は下表のとおりです。

PRTR法及び県指針に該当する化学物質の年間使用量及び排出量（単位：kg／年）

対象化学物質	PRTR法該当	県指針該当	使用量	排出量				移動量	
				大気	公共用水	土壌	埋立	下水道	下水道外
ビスフェノールA		○	410	410	0	0	0	0	0
エチルベンゼン		○	500	500	0	0	0	0	0
塩化第二鉄	○	○	19,000	0	0	0	0	0	0
キシレン	○	○	28,000	960	0	0	0	0	0
スチレン	○	○	3,200	3,200	0	0	0	0	0
1,2,4-トリメチルベンゼン	○	○	29,000	200	0	0	0	0	0
トルエン		○	120	120	0	0	0	0	0
ヒドラジン	○	○	2,400	0	4.0	0	0	0	0
メチルナフタレン	○	○	15,000	74	0	0	0	0	0
アンモニア		○	2,200,000	8,200	62,000	0	85	0	1,100
イソプロピルアルコール		○	130	130	0	0	0	0	0
塩化水素 (塩酸を含む)		○	170,000	0	170,000	0	0	0	0
過酸化水素		○	99,000	0	0	0	0	0	0
酢酸エチル		○	130	130	0	0	0	0	0
タルク (石棉を含むものを除く)		○	260	260	0	0	0	0	0
メチルイソブチルケトン		○	220	220	0	0	0	0	0
硫酸 (三酸化硫黄を含む)		○	460,000	0	460,000	0	0	0	0

(5) PCB廃棄物について

勿来発電所におけるPCB廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（以下「PCB処理特別措置法」）に基づき、いわき市へ報告しています。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」）に基づき適正に保管をしています。

PCB廃棄物保管量〔2019(平成31)年3月31日現在〕

種別	台数	油量(ℓ)
変圧器	0	0
コンデンサー	0	0
安定器	1	0
その他汚染物	1	0
計	2	0

※表の保管量は、高濃度PCBについて記載しております。

PCB廃棄物の処理は、PCB処理特別措置法により、2027(令和8)年3月31日まで処理しなければなりません。

高濃度PCBについては、2018(平成30)年度に変圧器1台、安定器4台、その他汚染物等を中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)で処理しました。

(6) 輸送車両・船舶（国内）によるCO₂排出量

トラックおよび船舶（国内）輸送によるCO₂排出量は、省エネルギー法によって示されている換算式により算出し、管理しています。

2018(平成30)年度におけるCO₂排出量の増加については、石炭灰の有効利用拡大に伴う、船舶による長距離輸送の増加が主な要因です。

